



## 継続願入力期間

# 入力期間:2020年12月16日(水)~2021年1月13日(水) 入力時間:8:00~25:00

※12月29日(火)~1月3日(日)は入力できません。

上記期間内に入力がない場合、2021年4月以降の奨学金は

「廃止」となり、奨学金は振り込まれません。

## 「奨学金継続願」とは



あなたが、来年度も学業を続けていくために、奨学金が必要かどうか毎年1回、日本学生支援機構へ提出する願出 のことです。

- 奨学金が必要か否か、**あなた自身が判断し、入力します**。
- 「奨学金継続願」は、スカラネット・パーソナル(インターネット)にアクセスし、画面の指示に従って入力します。

https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/login\_open.do

「奨学金継続願」の入力の際には、貸与奨学金は直近1年間の、あなたの収支状況を報告します。借り過ぎがないか、金額を確認してください。

## 「継続願」を入力する前に<sub>スカラネット・パーソナルの登録はお済ですか?</sub>

「奨学金継続願」は、スカラネットパーソナルのサイトから入力しますが、ログインするためにIDとPWが必要です。

### 登録が未だの方は、パソコン又はスマートフォンから、必ずユーザ登録を行い、IDとPWを取得してください。









Japan student services oraanization





Page.4

「奨学金継続願」の入力	
	リムSSO       Japan Student Services Organization         メンロ       メンロ         メンロ       ノンロ         メンロ       ノンロ         メンロ       ノンロ         メンロ       ノンロ         メンロ       ノンロ         ノンロ       ノンロ
	6xx014999999       (提出済)         8xx014999999       奨学生番号を クリック         ************************************
<ul> <li>▶必ず「奨学金継続願」入力準備</li> <li>▶第一種、第二種及び給付を併展 なります。</li> </ul>	帚用紙を記入した後で入力してください。 <b>月している学生は、それぞれ入力が必要と</b> ♪ rage.5

### 入力準備用紙 ※1画面30分以上経過するとタイムアウト。 記入後に入力すること。





# 2/6画面(スカラネットPS)





<u>Japan student services oraanization</u>



### 2/6画面(スカラネットPS)





「希望しない」を選ぶと、画面は入力内容が表示され、ここで入力終了となります。 ※第二種奨学金を辞退する者で、利率の算定方法の変更を希望する場合は、2月28日までに「利率の算 定方法変更届」を提出してください。

### 3/6画面(スカラネットPS)



## 入力準備用紙



電話番号) ・住民票の住所・ <u>電話番</u>	<u>時号・携帯電話番号</u>	· <u>勤務先</u> )	は、今回届出る必要はありません。
R票の住所・ <u>電話番号・</u> 電話番号) 新・ <u>電話番号・携帯電話</u> 	携帯電話番号·勤務 番号) 		と、奨学生としてふさわしくないと判断され、 次の画面に進めません。 借りた奨学金は貸与終了後に必ず返還 する義務があります。ここでは、あなた 自身が返還の義務を自覚しているかど うかを確認します。 ・「学業不振の場合の処置について理解して いない」を選択すると次の画面に進めませ
,			ん。 学業不振により卒業延期が確定している (又は可能性が極めて高い)場合や、当 年度の修得単位(科目)数が皆無の(又は 極めて少ない)場合は、「廃止」又は「停 止」の処置がとられます。
合は、「 <b>理解し</b>	<b>ている</b> 」にう	チェック	してください。「理解していない
時または前回の継続 訳してください。 〇(3)苦しくなっ <b>1母など)</b> の昨年1年 で記入してください。 おける支払金額 収入・売上金額 所得金額 作年1年間(1月~12 だださい。	続願提出時と oft 間(1月~12月)の 【 】 2月)の所得金額	の 万円 万円 万円 万円 テ円	<ul> <li>・直近の源泉徴収票・令和元年分の確定申告 (控)等の収入証明書の金額を記入してください。</li> <li>・自営業で確定申告等をしていても給与所得 額がある場合は、1)と2)の両方を記入してください。</li> <li>・年金受給者、生活保護受給者は1)給与所 得に記入します。</li> <li>・「収入金額等」の合計を記入してください。</li> <li>・「所得金額」の合計を記入してください。</li> <li>(マイナスの場合は0と記入)</li> </ul>
	電話番号) 前住民票の住所・ <u>電話番号</u> ・ 電話番号) 所・ <u>電話番号・携帯電話</u> 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	■話番号) 5・住民票の住所・ <u>電話番号・携帯電話番号</u> ・勤務 ■話番号) 所・ <u>電話番号・携帯電話番号</u> ) → → → → → ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓	■話番号) 5・住民栗の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先) ■話番号) 所・電話番号・携帯電話番号) 所・電話番号) 小 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本

確定申告の控における収入・売上金額

所得金額

۲

万円

万円

2)給与所得以外の場合

Page.9

その他の生計を維持している人がいない場合 は、記入・入力不要です。

# 4/6画面(スカラネットPS)





🛶 \*入力時には入力(特に「単位」)に間違いがないように注意してください

## 源泉徴収票(給与収入のみ)の場合







## 確定申告(自営業等)の場合





# 4/6画面(スカラネットPS)





#### 収入・支出状況(自宅通学者)

### ✓ 収入よりも先に支出から計算する!

ポイント

独立行政法人 日本学生支援機構 JASSO Japan Student Services Organization

今年度入学者は2020年4月から11月までの8か月間の金額を入力して下さい。ただし、入学料は4月以降の支出として計上して下さい。



### 収入・支出状況(自宅<mark>外</mark>通学者)

今年度入学者は2020年4月から11月までの8か月間の金額を入力して下さい。ただし、入学料は4月以降の支出として計上して下さい。





Page.15

学費



### (昼間主)

支払った合計額を記入。下記の表から当てはまる金額を選んで、年間の金額を計算してください。(1万円未 満は切り捨て)

例:前期 → 半額免除 後期 → 申請なし の場合 13万円+26万円=39万円 → 「39万円」と記入する。

授業料免除	前期	後期	年間
申請なし(不許可)	26万	26万	> 53万
半額免除	13万	) 13万	
全額免除	0	0	
支払った金額	13万	26万	<mark>39万</mark>

(夜間主)例:前期→半額免除 後期→申請なし の場合

授業料免除	前期	後期	年間
申請なし(不許可)	13万	13万	26万
半額免除	6万	6万	
全額免除	0	0	
支払った金額	6万	13万	<mark>19万</mark>



## 入力内容確認画面







# 「適格認定」とは



- あなたが提出した「奨学金継続願」の内容と修学状況等を総合的に審査し、あなたが引き続き奨学生としての適格 性を有しているか等を認定します。
- 適格認定は「①廃止 ②停止 ③警告 ④継続」の区分に応じて認定されます。
- 学部学生は1年間に標準の31単位以上修得するようにしてください。今年度は27単位以上が「継続」、26単 位以下が「警告」です。ただし、総修得単位数に応じて、認定区分が変わることがあります。

1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4 年前期
終了時	終了時	終了時	終了時	終了時	終了時	終了時
15.5単位	31単位	46.5単位	62単位	77.5単位	93単位	108.5単位

• 医学科は進級できれば「継続」

• ①廃止②停止と認定された場合は、4月以降は奨学金が振り込まれません。

【奨学金の廃止】以下の場合は、奨学金が廃止となり、貸与終了となります。

①留年となった場合②1年間の修得単位数が極めて少ない者(3単位以下)③修業年限内で卒業が不可(卒業延期確定)と みなされた場合

【奨学金の停止】「廃止」該当者も1年延期した後に卒業の見込みがあれば、「停止」にすることが可能です。(給付奨学 生はやむを得ない事由がある場合)

\* 医学科で「留年」した者:留年中は「停止(振込なし)」とし、1年後に進級し、奨学金の復活申請書類を提出すれば 復活できます。

\* 卒業延期が確定した者:3年次までの累積単位数が少なくて、卒業延期確定となった(1年間留年が見込まれる)場合、 4年次に進級の際には「停止」となります。1年後の4年次終了時点であと1年間留年すれば、必要な単位が取れ、卒業が 見込まれるという場合は、4年次終了時点で奨学金の復活申請書類を提出すれば復活できます。



### 適格基準(「適格基準の細目」)



	学業成績が次のいずれかに該当する者	細目の用語	解説	
	(1) 卒業延期が確定した者又は卒業延期の可能性が極めて高い者 (2) 当年度の修得単位(科目)数が皆無の者又は極めて少ない者		次のいずれかに該当する者。 ①原級留置者。	
廃止	次のいずれかに該当する者 (1)「貸与奨学金継続願」を提出しなかった者(以下省略) (2) 在学学校で退学・除籍の処分を受け学籍を失った者(ただし、授業料未納による 退学・除籍処分は、異動(退学)として取り扱うものとする。) (3) 学校内外の規律を著しく乱し、貸与奨学生の資格を失わせることが適当である者 (4) その他、貸与奨学生としての責務を怠り、特に貸与奨学生として適当でない者	卒業延期が確定した 者	<ul> <li>②修業年限の終期までの登録上限値を超える要 修得単位(科目)を残す者。 (履修登録制限等により物理的に修得不可能)</li> <li>③履修規則により修業年限での卒業が不可能な 者。(カリキュラム上不可能)</li> <li>④上記②③によらず、学内の定めにより、修業年限での卒業が不可能で あることが判明した者。</li> </ul>	
	学業成績は廃止該当者と同じであるが、成業の見込みがある者		物理的には修業年間での立業は可能だが、該当	
停止	廃止に該当しない者のうち、次のいずれかに該当する者 (1) 停学その他の処分を受けた者 (2) 学校内外の規律を乱し、貸与奨学金の交付を停止させることが適当である者 (不起訴処分の場合に限る。)	卒業延期の可能性が 極めて高い者	<ul> <li>物理的には修業年限での卒業は可能たか、該当者のこれまでの履修状況等から、卒業延期確定者と同様と認められる者。</li> <li>(目安として、標準的な修得単位数(累積単位)と該当者の修得単位数(累積単位)に、次年次における標準修得単位数(単年度)以上の乖離が生じている</li> </ul>	
	廃止又は停止に該当しない者のうち,次のいずれかに該当する者 ただし、(1)又は(2)に該当する者のうち.次年度以降の修得単位(科目)数が当年度		者等。)	
警告	と 同数程度であっても卒業延期とはならない者その他当年度の修得単位(科目)数に基づ き 警告認定を行うことが適当でないと認められる者は,除くことができる。	当年度の修得単位 (科目)数 が皆無の者又は極め て少ない 者	当年度の修得単位(科目)数が0(ゼロ)の者。 なお、極めて少ないとは、皆無ではないものの、 皆無と同様と認められる状況 を想定。 (目安として、標準的な修得単位数の1割以下等	
	(1) 当年度の修得単位(科目)数が標準的な <mark>修得単位(科目)数の1/2以下の者</mark> (2) 前号の規定にかかわらず,在学学校長が当年度の修得単位(科目)数が著しく		。)	
	少ないと認めた者 (3) 当年度の学修の評価内容が他の学生に比べて著しく劣っている者 (4) 学修の意欲に欠ける者 (5) 仮進級となった者	成業の見込がある者	修業年限で卒業出来る者。 ただし、「停止」認定を行う者においては、少な くとも停止相当期間(1年以内 が原則)卒業期を延期することで、十分卒業が可 能であると判断できる者も今	
継続	廃止,停止又は警告に該当しない者			
aban stude	nt services organization		Page.20	



## 学業成績による停止

(例) 3年次終了時点で卒業延期確定の場合

学年	1年次	2年次	3年次	4年次	留年
奨学金の振 込み	有	有	有	無 (停止)	有
1年間の修 得単位数	25 <	24	24	4 0	11

5年間で卒業(合計124単位) ※4年次は停止となりますが、1年間卒業を延期した後に卒業が見込まれる場合、5年目で復活して奨学 金を振込みます。

## 年間を通した「適格認定」

「継続願」提出時の他にも年間を通して、「適格認定」を行います。

#### ●休学して復学する際

復学する際に、今までの修得単位数を確認します。

「廃止」に該当する場合は、「廃止」または「停止」となり、復学時に奨学金の復活は できません。

#### ●学校処分となった場合

学校処分(停学や訓告等)になった場合、「廃止」または「停止」となります。





【学生部のホームページ】

http://www.jim.u-ryukyu.ac.jp/std/std\_top.asp 「学生支援課からのお知らせ」や「奨学金」のページでも奨 学金に関する情報(一部)が閲覧できます。学生部のホー ムページは学内でのみ閲覧可能となっていますが、学外か ら閲覧する場合は、情報処理センターのHPに記載され ている「SSL-VPN接続方法」により設定すればPCや 携帯からも閲覧できます。

(接続方法)

http://www.cnc.u-ryukyu.ac.jp/questions/connect\_outside/

### 【Eメールによるお知らせ】

説明会の開催通知などは<u>大学から配付されたメールアドレス宛にEメールでも通知します。</u>

- (学部学生)e<u>xxxxxx</u>@eve.u-ryukyu.ac.jp
- (大学院生) k<u>xxxxxx</u>@eve.u-ryukyu.ac.jp
  - "xxxxxx"は学籍番号(数字)

メールもチェックしてください。普段使用している別のメールアドレスへの転送設定は、必要に応じて各 自で行ってください。

※ただし、学籍番号を掲載する「奨学金の採用結果」通知や民間奨学金の募集などは、Eメールで通知し ませんので、学内掲示板に掲載されている「お知らせ」も普段からチェックしてください。容量不足で受 信エラーにならないように!





#### 【奨学金の申込みについて】

日本学生支援機構奨学金は毎年4月に新規の募集(定期採用)を行います。以下のとおり、奨学金を希望する方は、定期採用 で申込みください。

①現在、第二種奨学金の貸与を受けているが、第一種奨学金に変更したい。

または、第一種奨学金と両方借りたい。
→第二種奨学金の継続願を提出し、4月に第一種を追加で申し込む。

②現在、給付奨学金を受けているが、第二種奨学金も借りたい。 →給付奨学金の継続願を提出し、 4月に第二種を追加で 申し込む。

※学力基準(修得単位数など)を満たしているか確認して、申込みください。

※その他に、留学期間中に貸与可能な奨学金もありますので、希望があれば奨学係にご相談ください。

【**奨学金の異動について**】学籍に異動が生じる場合(学校を休学、退学、復学する等)、奨学金も手続きが必要となります。

基本的に学籍にあわせて奨学金の異動を行います。所属学部に提出する休学や復学等の手続きとあわせて、必ず奨学金の手続きも行ってください。(手続きする場合は、朱肉を使う印鑑を持参)

**<休止>** 休学や留学をする場合、「休止届」を提出し、奨学金の振り込みを休止します。

※留学中に奨学金を継続貸与したい場合は、条件や書類の提出期限がありますので、出来る限り早めに奨学係に相談 に来てください。

〈復活〉 復学の際に「復活届」を提出し、休止していた奨学金の振込みを再開します。(手続きの翌々月の振込日に振込まれます)

<辞退> 奨学金が不要になったら、「辞退届」を提出し、奨学金の貸与を終了します。

<退学> 退学・除籍を予定している場合、「退学届」を提出し、奨学金の貸与を終了します。



### 【月額変更について】

年度内に月額を変更したい場合(1~3月分からの変更)は1月31日まで に月額変更届を提出してください。

1月31日以降に月額変更届を提出する場合は、月額変更の開始日は4月 以降となります。

特に、第一種奨学金の貸与・給付奨学金を受けている人で、自宅外から自 宅通学に変わった場合は、自宅通学の月額(減額)変更手続を行ってくだ さい。

≪学生支援課奨学係≫

<受付時間> 月曜日~金曜日(土日、祝日除く)

8:30~17:15(12:00~13:00除く)

<電話>098-895-8136 ← <u>電話帳に登録してください</u>!

<Eメール>gksygsn@acs.u-ryukyu.ac.jp

